解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月六日

富山市総曲輪二丁目八番二九号

真宗大谷派富山別院維持財団

代表清算人　辻森　正顯

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年十二月十七日開催の臨時総会で決議し平成三十年一月十九日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月六日

長野県伊那市高遠町長藤六四九四番地

四日市場生産森林組合

清算人　北原　寿

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十年一月十一日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月六日

岡山県井原市美星町三山一〇五五番地

上高末生産森林組合

清算人　長谷川　清

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年十二月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月六日

熊本県玉名市寺田四三一番地一

医療法人社団鹿井医院

清算人　鹿井　功

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市中京区蛸薬師通烏丸東入一蓮社町二九八番地分地の二、最後の住所札幌市南区川沿一条二丁目一番一三号　ＣＡＳＡ藻岩台四〇一号　被相続人　亡　土井　久恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月六日

札幌市中央区大通西一三丁目四レジディア大通公園二階　黒川・吉田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉田　悟志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市湊町二丁目一二番、最後の住所千葉県船橋市湊町二丁目一二番二五号

被相続人　亡　村松　義則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月六日

事務所千葉市中央区中央三丁目一〇番四号　マーキュリー千葉九階　みどり総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山村　清治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区日本橋人形町二丁目四番地五、最後の住所千葉県柏市明原四丁目一二番二四号

被相続人　亡　牧野　隆子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月六日

事務所千葉県松戸市本町二五―四第二石井ビル三〇二みぎわ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石田　真理

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所東京都練馬区西大泉五丁目一三番二五号　被相続人　亡　半沢勇治郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月六日

事務所東京都千代田区麹町三丁目一二番七号麹町エイチティーズビル五階佐藤三郎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐藤　三郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区芝三丁目一番地一八号、最後の住所東京都足立区綾瀬一丁目一八番八―一〇五号　被相続人　亡　矢武　きく

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月六日

東京都港区虎ノ門三丁目五番一号虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石神恒太郎

第２期決算公告

平成30年2月6日

東京都港区赤坂九丁目１番７号

トリトン特定目的会社

取締役　山本　祐紀

貸借対照表の要旨

（平成29年10月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
特定資産	9,956,336	流動負債	87,445
固定資産	9,956,336	固定負債	7,559,411
その他の資産	1,628,564	負債合計	7,646,857
流動資産	1,498,474	純資産の部	
繰延資産	88,737	社員資本	3,938,043
	41,352	特定資本金	100
		優先資本金	3,812,580
		剰余金	125,363
		当期未処分利益	125,363
		純資産合計	3,938,043
資産合計	11,584,900	負債・純資産合計	11,584,900

損益計算書の要旨

（自　平成28年11月１日　至　平成29年10月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	634,866
営業費用	427,083
営業利益	207,783
営業外収益	1,063
営業外費用	82,047
経常利益	126,798
税引前当期純利益	126,798
法人税、住民税及び事業税	1,427
当期純利益	125,370

第55期決算公告

平成30年2月6日

千葉県市川市行徳駅前一丁目９番５号

株式会社三律物流

代表取締役　佐藤　仁

貸借対照表の要旨（平成29年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	14,392
	固定資産	3,964
	繰延資産	207
	合計	18,565
負債及び純資産の部	流動負債	3,557
	固定負債	12,561
	株主資本	2,446
	資本金	60,000
	利益剰余金	△57,553
	その他利益剰余金	△57,553
	（うち当期純損失）	（127）
	合計	18,565

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五〇〇〇万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月六日

千葉県市川市行徳駅前一丁目九番五号

株式会社三律物流

代表取締役　佐藤　仁